

令和2年4月6日

保護者の皆様

呉市立蒲刈小学校

校長 稲田 直子

気象警報発令時の対応について

呉市教育委員会からの指示により、本校では中学校と連携を図り、気象警報が発表された場合、次のように対応します。なお、気象警報については、情報を統一するため、NHKのテレビ・ラジオで示されている地域「呉市」でご確認ください。よろしくお願いします。

1 登校前に気象警報が発表された場合

午前6時15分の時点で、1つでも気象警報が発表されている場合は臨時休業とします。

2 午前6時15分から始業時刻の間に、気象警報が発表された場合

(1) 自宅にいる場合は、臨時休業とします。

(2) 登校中又は登校している場合は、学校待機とします。

保護者の方が迎えに来られるまで待機させ、保護者の方と共に下校させます。

3 登校後、気象警報が発表された場合

原則、気象警報が解除されるまでは、下校させません。なお、下校時刻になっても気象警報が解除されない場合は、原則、学校待機とし、引き渡しカードに従い学校で引き渡しを行い下校させます。ただし、状況によっては、気象状況を見ながら、教職員の見守り体制の下、集団下校を実施します。

4 翌日、台風や大雨等による気象警報の発令が十分予想される場合

(1) 児童が下校していない場合

翌日の対応についてプリントを持ち帰らせますので、内容をご確認ください。

(2) 児童が下校している場合

翌日の対応について、学校メールで連絡します。メール配信にご注意ください。

※呉市教育委員会から全市一斉の措置が実施される場合は、学校から連絡します。

※気象警報は発表されていないが下校が危険だと判断される場合、下校を早めることがあります。

※臨時休業になった場合は、授業時間確保のため、長期休業中に授業を実施することもありますので、御了承ください。

※震度5弱以上の地震が発生し、電話・メールでの連絡ができない状況になった場合、児童は学校で保護していますので、保護者の方は道路等の安全を確認したのちお迎えをお願いします。ただし、津波警報が発令された場合は、であいの館に避難している場合があります。

いずれの場合も、学校メールでお知らせします。メール配信にご注意ください。